

ジェネリック医薬品の使用促進に関するセミナー

平成23年9月13日

滋賀県後期高齢者医療広域連合
業務課長 高田秀樹



1. 滋賀県後期高齢者医療広域連合の現状

滋賀県って

周囲235.2km・面積670km²の日本最大で最古の湖である琵琶湖が有名です。また、古くから交通の要所として栄えてきた滋賀県は、歴史的名所も豊富です。最近では大河ドラマ「江」の舞台として登場しました。

琵琶湖



滋賀県の面積の6分の1を占める大きな湖です。
(長浜市ホームページより)

彦根城



別名今亀(こんき)城と呼ばれる築城400年を誇る国宝のお城です。
(彦根市ホームページより)

滋賀県後期高齢者医療広域連合について

H18.4月に「広域連合設立準備事務局」⇒H19.2.1設立

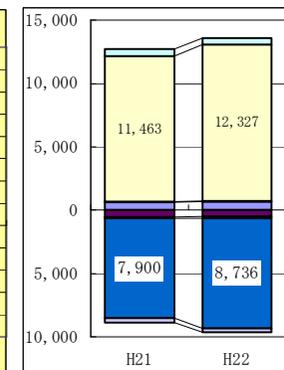
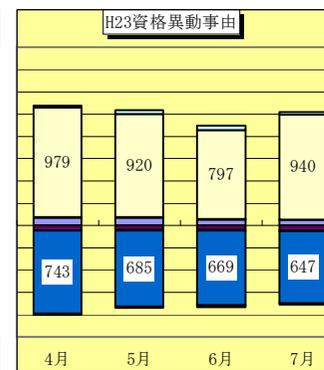
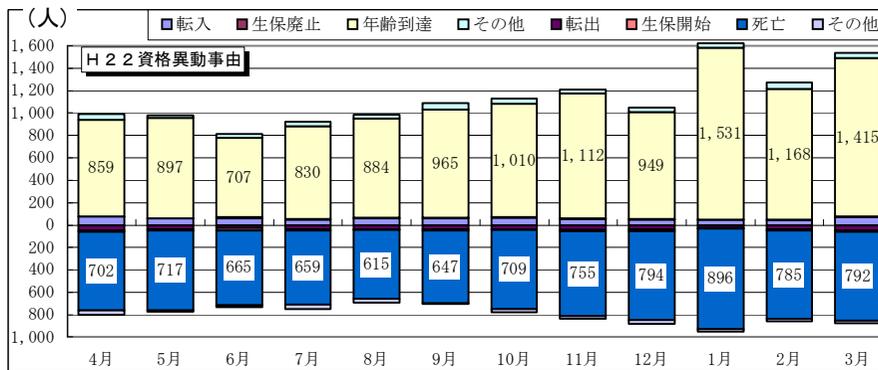
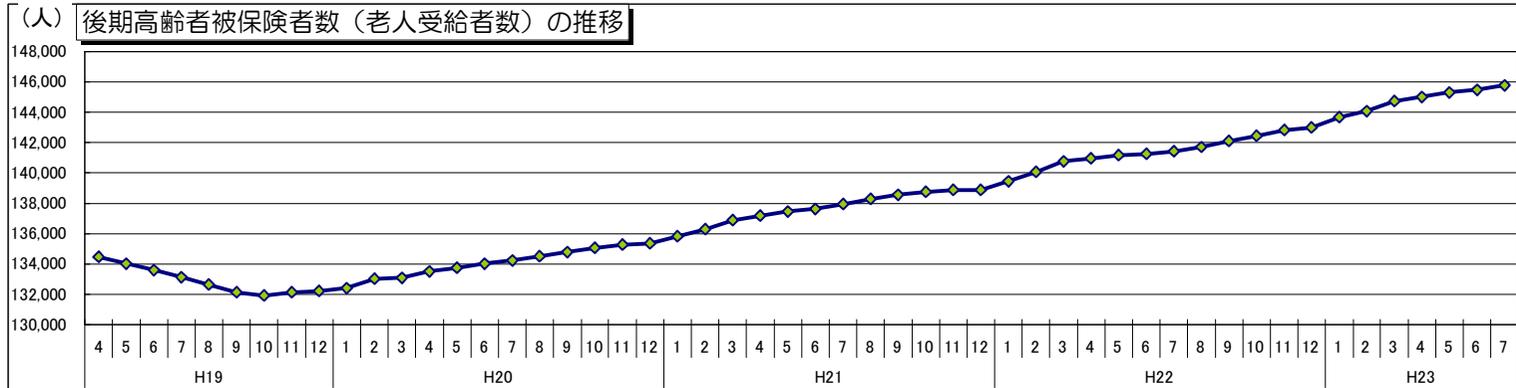
被保険者数 H23.7.末現在・・・145,779人(対前年同月比3.08%の増)

65歳～74歳	4,018人	2.76%
75歳～79歳	57,495人	39.44%
80歳～84歳	44,327人	30.41%
85歳～89歳	25,614人	17.57%
90歳～94歳	10,728人	7.36%
95歳～99歳	3,123人	2.14%
100歳以上	474人	0.32%
現役並み所得者	8,468人	5.81%
被扶養者であった方	24,567人	16.85%

滋賀県の年齢別人口

H23.7.1現在	滋賀県		全国	
人 口	1,406,580人	全国の1.1%	12,792万人	
15歳未満人口	212,958人	15.1%	1,690万人	13.2%
65歳以上人口	289,992人	20.6%	2,967万人	23.2%
75歳以上人口	143,953人	10.2%	1,472万人	11.5%

被保険者数の推移



◎月別被保険者数

被保険者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均	前年度比
H19年度	134,495	134,047	133,609	133,143	132,654	132,154	131,935	132,139	132,248	132,417	133,040	133,099	132,915	-3.73
H20年度	133,535	133,762	134,030	134,244	134,528	134,796	135,073	135,293	135,360	135,846	136,298	136,905	134,973	1.55
H21年度	137,195	137,472	137,635	137,967	138,296	138,568	138,748	138,883	138,891	139,453	140,077	140,777	138,664	2.73
H22年度	140,969	141,174	141,253	141,429	141,723	142,102	142,449	142,824	142,991	143,664	144,073	144,734	142,449	2.73
H23年度	145,010	145,309	145,474	145,779									145,393	2.07
H23年度伸び率 (対H22年度)	2.9	2.9	3.0	3.1										2.96%

※平成19年度は、老人医療実施状況報告から抽出の受給者数 [県医療保険課提供]
平成20年度以降は、後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)A表から抽出の被保険者数

医療費の動向

◎後期高齢者月別総医療費

(百万円)

総医療費	3月診療分	4月診療分	5月診療分	6月診療分	7月診療分	8月診療分	9月診療分	10月診療分	11月診療分	12月診療分	1月診療分	2月診療分	月平均	
H20医療費	9,853	8,903	9,192	9,119	9,481	8,954	9,266	9,687	9,103	9,671	9,386	8,987	9,300	-1.59%
H21医療費	9,845	9,894	9,638	9,883	10,150	9,794	9,790	10,129	9,661	10,105	9,709	9,730	9,861	106.03%
H22医療費	10,879	10,418	10,242	10,692	10,732	10,421	10,446	10,646	10,619	10,732	10,550	10,158	10,545	106.94%
H23医療費	11,154	10,862	10,833	11,074									10,981	104.14%
H22/H21	10.51%	5.30%	6.27%	8.19%	5.74%	6.40%	6.70%	5.11%	9.91%	6.21%	8.66%	4.40%	6.94%	
H23/H22	2.53%	4.26%	5.77%	3.57%									4.03%	

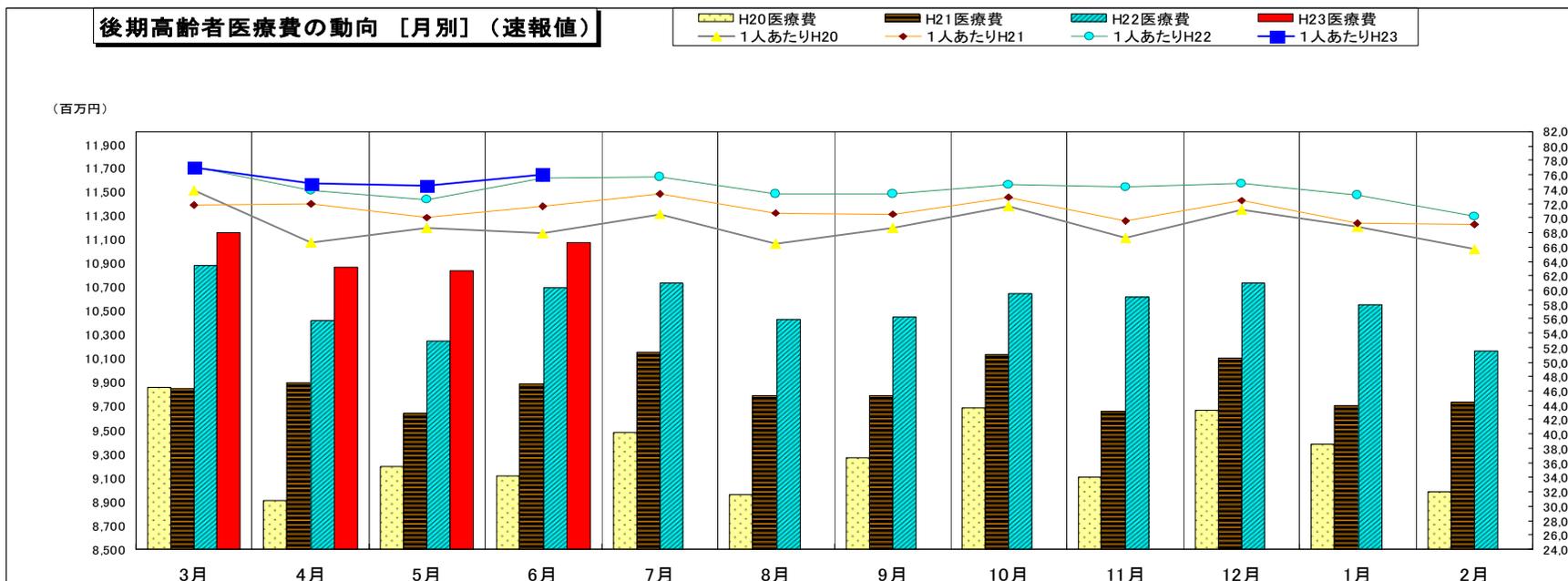
◎後期高齢者1人あたり月別医療費

(円)

1人あたり医療費	3月診療分	4月診療分	5月診療分	6月診療分	7月診療分	8月診療分	9月診療分	10月診療分	11月診療分	12月診療分	1月診療分	2月診療分	月平均	
1人あたりH20	73,787	66,560	68,579	67,928	70,473	66,429	68,602	71,602	67,248	71,191	68,865	65,645	68,904	-3.09%
1人あたりH21	71,756	71,971	70,029	71,630	73,393	70,681	70,560	72,929	69,561	72,461	69,314	69,114	71,112	103.20%
1人あたりH22	77,176	73,797	72,510	75,602	75,726	73,336	73,329	74,540	74,261	74,702	73,230	70,186	74,025	104.10%
1人あたりH23	76,922	74,749	74,469	75,962									75,525	102.03%
H22/H21	7.55%	2.54%	3.54%	5.54%	3.18%	3.76%	3.92%	2.21%	6.76%	3.09%	5.65%	1.55%	4.10%	
H23/H22	△0.33%	1.29%	2.70%	0.48%									1.03%	

※ 総医療費は、医科、歯科、調剤、訪問看護、食事(生活)療養費及び療養支給費(柔整、鍼灸、あんま・マッサージ、補装具、一般診療等)の確定額(後期高齢者診療報酬等請求内訳書[様式1]より抜粋)

※ 平成20年3月診療分については、老人保健医療制度による医療費となります(平成20年度における後期高齢者医療費は平成20年4月診療分から平成21年2月診療分の11ヶ月分)



調剤医療費の状況

平成22年度4月～3月分(厚生労働省「最近の調剤医療費(H23.3月号より)」)

		滋賀県	全国
処方せん1枚当り調剤医療費		8,374円	7,985円
// (前年同期比)		▲1.3%	▲0.6%
// 報酬別内訳	技術料	2,060円(24.6%)	2,104円(26.3%)
	薬剤料	6,279円(75.1%)	5,867円(73.5%)
	特定	25円(0.3%)	13円(0.2%)
// (前年同期比)	技術料	3.3%(1.1%)	4.7%(1.3%)
	薬剤料	▲2.7%(▲1.1%)	▲2.4%(▲1.3%)
	特定	3.0%(0.0%)	1.0%(0.0%)
後発医薬品割合	薬剤料ベース	7.1%	8.2%
	数量ベース	20.4%	22.4%
	後発調剤率	45.4%	47.7%
// (前年同期比)	薬剤料ベース	1.6%	1.3%
	数量ベース	3.9%	3.4%
	後発調剤率	3.9%	3.7%

2. ジェネリック医薬品差額通知モデル事業の実施状況

①事業概要

- ◎ジェネリック医薬品は、概ね先発医薬品よりも安価であり、慢性疾患加療中の後期高齢者も多く、切り替えにより患者負担の軽減を図ることができるとともに、また、医療費が伸び続けるなか、**医療保険財政の改善**にもつながる。
- ◎厚生労働省は、平成23年度からすべての広域連合において差額通知が実施できるよう、予算措置と実施方法の検討を進めるよう通知している。
- ◎広域連合では、**後期高齢者の身体等の特性にも配慮**した差額通知の実施が重要であり、効果的な通知方法等について、医師会、薬剤師会等の関係者による協議を踏まえ、適切かつ円滑なジェネリック医薬品差額通知の実施に向けた検討を行う。
- ◎あわせて、**薬局におけるジェネリック医薬品の提供体制等のあり方**も検討する。
⇒ ジェネリック医薬品の差額通知による、医療機関や薬局における現場での混乱を防止

⇒ **地域を限定したモデル事業の実施**

事業の概要

通知対象者

平成22年8月分・院外処方箋のみを対象

草津市

〔被保険者数：8,917人〕
 通知書送付対象者 1,000人(約11%)
 (内訳)
 400円以上 654人(全員)
 300円－399円 166人(抽出)
 200円－299円 180人(抽出)

モデル市町

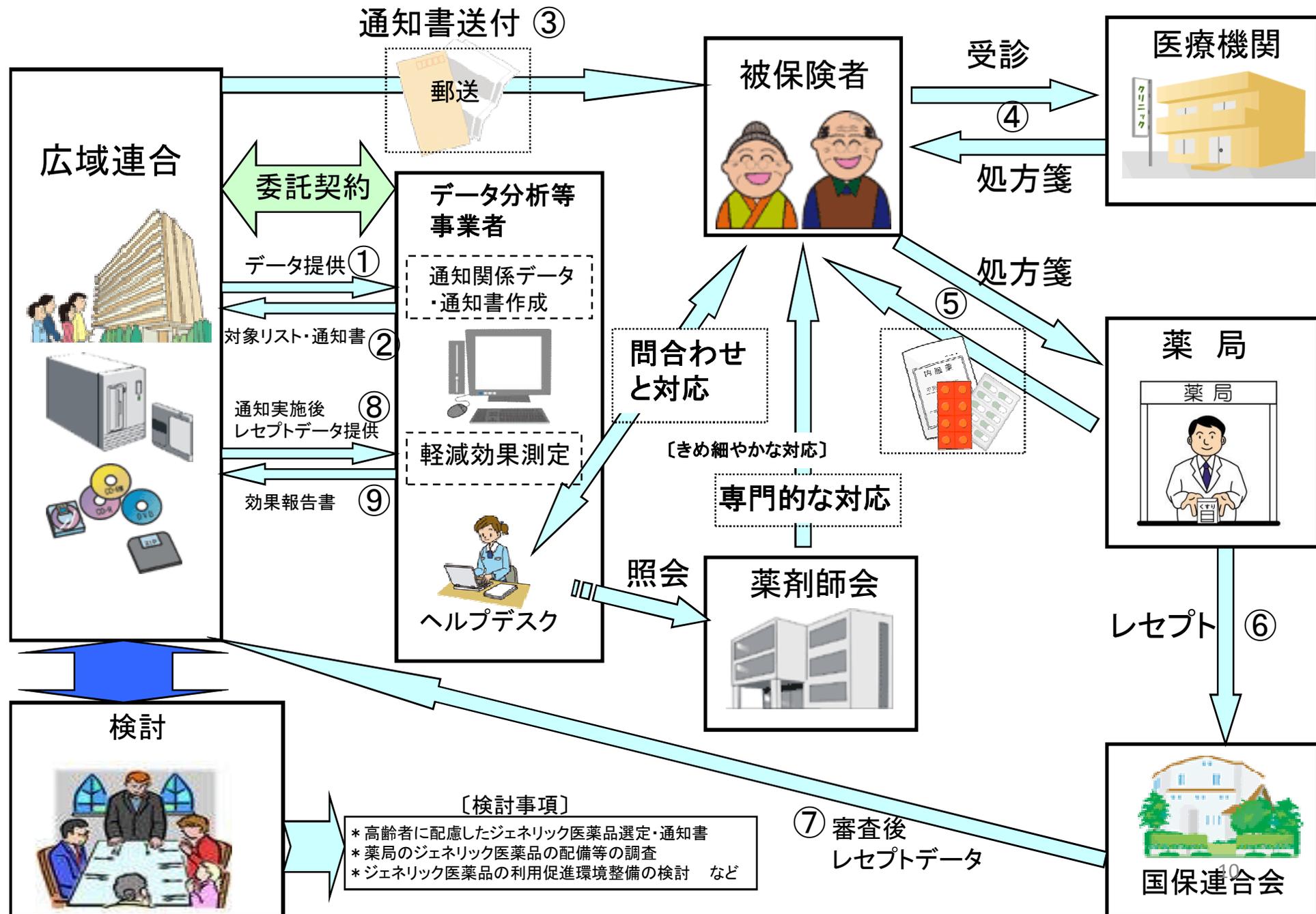
草津市

⇒ ・1人当たり医療費：県内第2位 ・調剤費の伸び：4.52%・県内第1位

概要図

次ページ資料のとおり

ジェネリック医薬品利用環境モデル事業の概要・フロー図



②モデル事業の実施に際し配慮した点

1 ジェネリック医薬品の選定

- ・被保険者の疾患に応じたジェネリック医薬品の切り替え
⇒がんその他特殊疾病に利用される医薬品、短期処方薬等を除外
- ・嚥下能力等に配慮した形状、大きさの選定による、後期高齢者に飲みやすいものとなるジェネリック医薬品の選定基準

2 後期高齢者にわかりやすい通知文書の作成(ユニバーサル・デザインに配慮した通知文書)

3 差額通知の効果測定

- ・ジェネリック医薬品への切り替えによる医療費の削減効果の測定 ⇒ 差額通知の対象者(差額の設定など)の条件設定など

4 被保険者からの問い合わせへのきめ細やかな対応(全般的な対応と専門性の高い対応の2段階体制)

- ・被保険者の健康等に配慮したジェネリック医薬品に関する問い合わせの対応 ⇒ 薬剤師によるヘルプデスク

5 関係機関への情報提供やお薬手帳への記載による円滑な事業の推進

⇒「お薬手帳」による健康管理モデル事業との連携:お薬手帳の利用促進

6 薬剤師会の協力によるジェネリック医薬品の利用促進環境整備

- ・薬局におけるジェネリック医薬品の配備の状況や医療機関からの処方箋における切り替えの可否の状況を調査
- ・薬局における「高齢者に配慮した」・「適切な」ジェネリック医薬品の選定・配備に関する検討

③ジェネリック医薬品の選定

(調剤レセのみでなく医科レセも考慮、添付文書も考慮、嚥下能力も考慮)

選定のポイント①

がん、精神疾患など通知に配慮が必要な医薬品や、短期処方薬など効果の期待できない医薬品は通知除外した。薬効コードだけの確認では、漏らしてしまう可能性があるため、医薬品ごとの添付文書の内容まで確認した上で通知対象薬を選定した。(※1)

※1 添付文書まで確認することで複数の効能を持つ医薬品も正しく選定出来た。



複数の効能効果を持つ医薬品が存在する

添付文書



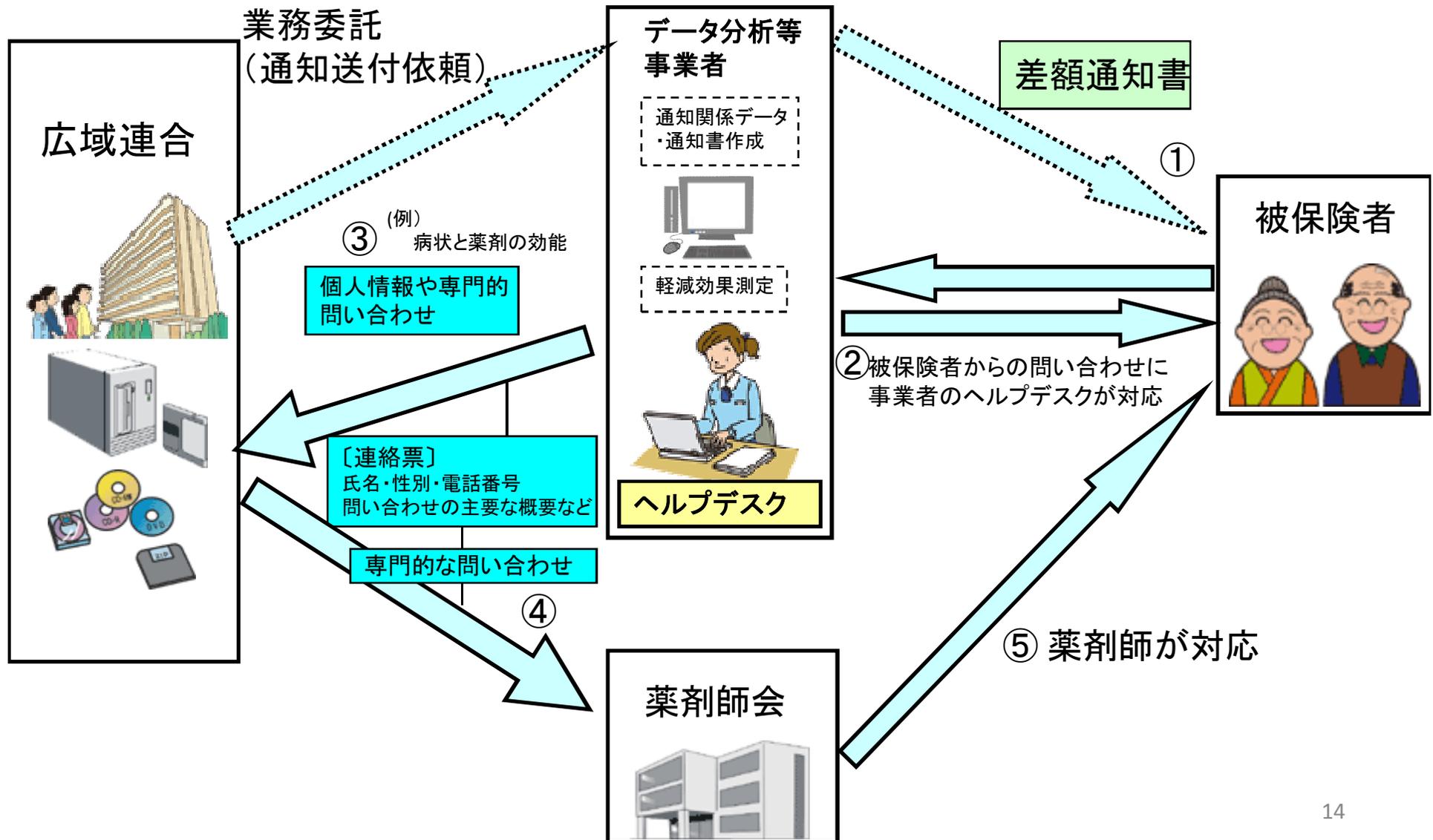
選定のポイント②

ジェネリック医薬品に変更した際、剤型・規格単位が異なるものは通知除外した。



薬効や成分などの情報だけではなく、剤形や規格単位までの一致を通知条件としているため、加入者の方が服用の習慣を変える必要のないよう配慮した。

⑤被保険者からの問い合わせへの対応(ヘルプデスクー薬剤師)



⑥差額通知の効果

軽減可能額、年齢階層別の切替割合

	200～299円	300～399円	400～499円	500～999円	1000円以上	合計
65～74歳	25.0%	0.0%	14.3%	6.3%	43.8%	22.0%
75～79歳	30.0%	29.8%	36.4%	28.2%	28.3%	30.4%
80～84歳	32.1%	37.5%	40.9%	35.5%	37.3%	36.3%
85～89歳	42.9%	42.9%	40.0%	31.3%	40.0%	37.6%
90歳以上	9.1%	21.4%	40.0%	12.5%	80.0%	25.0%
合計	31.1%	33.7%	37.5%	29.6%	36.6%	32.9%

【ご参考】

送付者の人数構成

	200～299円	300～399円	400～499円	500～999円	1000円以上	合計
65～74歳	8	3	7	16	16	50
75～79歳	80	57	77	124	53	391
80～84歳	53	64	44	121	51	333
85～89歳	28	28	30	64	20	170
90歳以上	11	14	10	16	5	56
合計	180	166	168	341	145	1000

切替者の人数構成

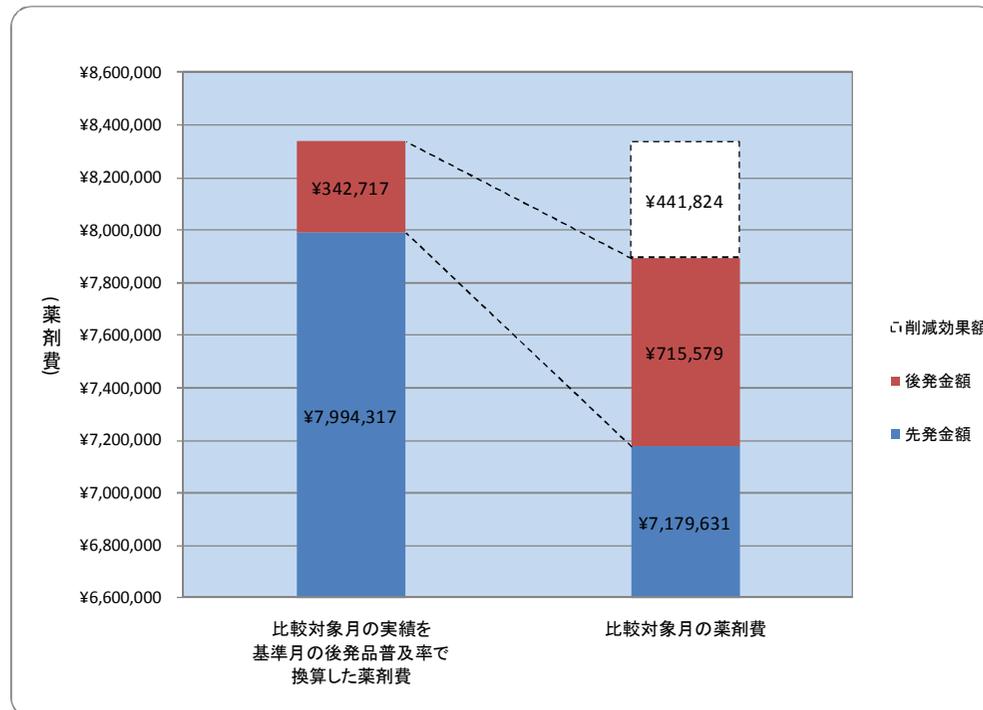
	200～299円	300～399円	400～499円	500～999円	1000円以上	合計
65～74歳	2	0	1	1	7	11
75～79歳	24	17	28	35	15	119
80～84歳	17	24	18	43	19	121
85～89歳	12	12	12	20	8	64
90歳以上	1	3	4	2	4	14
合計	56	56	63	101	53	329

●通知対象者のうち32.9%の被保険者がジェネリック医薬品に切り替えた。

●80歳代の被保険者が最も高い切替率であった。

●軽減可能額による切替率の傾向は見られなかった。

⑥差額通知の効果



- 一回の通知で、コストを上回る効果額が算出された。
- 年間に換算して約530万円の効果が算出された。
(自己負担分66万円、保険給付分460万円)

	比較対象月の実績を基準月の後発品普及率で換算した薬剤費	比較対象月の薬剤費
先発金額	7,994,317	7,179,631
後発金額	342,717	715,579
合計金額	8,337,034	7,895,210

削減効果額(A)	年間削減効果額(A×12)
441,824	5,301,888

(推計)

通知コスト
378,550

⑥差額通知の効果

- ・切り替え者の最高齢は96歳だった。
- ・薬剤費が数万円かかっている方に数百円単位の軽減額を提示しても多くの方が切り替えを行った。

事例

Aさん: 91歳で1カ月の薬剤費35,000円、261円の軽減効果の通知を受けて切り替えを行った。
Bさん: 96歳で1カ月の薬剤費10,600円、307円の軽減効果の通知を受けて切り替えを行った。

- ・委託業者のこれまでの実績と比較して、切り替え者の割合は、国保より高かった。
国保の平均20～25%、広域連合の切替率33%

高齢者の方がむしろ切り替え効果が期待できる。
ただし、多くのお薬を服用している事から、一回では全ての薬を切り替えない。
複数回の通知が効果的であると考えられる。

3. 今後の取組み

ジェネリック医薬品差額通知事業の取組み

平成23年度の取組み

- **基本データの取得方法の検討**
国民健康保険中央会の開発するシステム利用の可否
- **実施回数**
1回(H23. 12月)
- **対象者**
全被保険者(約10%)
- **財源**
平成23年度後発医薬品安心使用促進事業による委託事業の受託(10/10)
- **実施方法**
平成22年度モデル事業の成果を踏まえ、UDに配慮した通知
被保険者の満足度の調査

平成24年度以降の取組み

- **実施回数** 年2回の国保被保険者を参考としつつ、実施結果に基づき検討
- **対象者** 全被保険者(約10%)
- **財源** 後期高齢者医療制度事業費補助金[保険者機能強化事業](1/2)